

【資源回収見回り活動に関する Q&A】

2021/06/25 地区委員会

Q 1 資源回収活動の必要性は何か？

見回りをして、ゴミが無いケースが多く、実施する意味が分からない。

A 1 資源ごみの回収場所を清潔に保つことで、地域美化維持及び子どもたちの安心安全な活動に貢献しております。

また、回収場所として地域の方のご自宅前等を使用させていただいておりますので、未回収物で地域の方へご迷惑をおかけしないための活動です。実際に、実施日の約半数では回収漏れが発生しております。その際には業者に回収依頼の連絡を入れるか、見回り当番の方が持ち帰る等のご対応いただいております。

資源回収の見回りをすることで、川崎市環境局より P T A へ奨励金をいただいております。

奨励金は子供たちと地域の皆様との交流等の活動へ還元されております。(詳しくは上丸子小学校 P T A のホームページでご確認ください)

Q 2 自分の住んでいる地区で見回りを実施できないか？

自分の居住地区の場合はスムーズに見回りができるが、そうでない場合は土地勘がなく抵抗がある。

A 2 地区によって人数に偏りがあるため、地区毎で不公平が発生しないように、居住地区以外の見回りの実施をお願いしております。

また、個人情報保護の観点から、見回り実施者（保護者の皆様）の住所情報を地区委員が管理していないため、居住地区による割り振りが難しい状況です。

Q 3 同じ日の担当者と事前に連絡が取れないか？

一緒に担当する方の連絡先が分かると分担しやすい。

A 3 個人情報保護の観点から、平成 30 年より保護者個人の電話番号およびメールアドレスを他の保護者にお知らせしないようにしております。

当日の見回り日の振り替え状況や担当者の変更等につきましては、地区委員までお電話をいただければ回答が可能です。

Q 4 担当地区だけではなく、細かな担当地点についても、事前に振り分けができないか？

A 4 当番日を変更される方がいるため、都度変更が発生します。事前に細かな担当地点を振り分けることは困難のため、恐れ入りますが対応できません。ご了承ください。

Q 5 集合場所・集合時間にほかの見回り担当があつまらない場合、いつまで待っていればよいのか？

A 5 集合時間になりましたら、全員の集合を待たずにその時点で集合した人のなかで分担し、見回りを開始してください。

Q 6 見回りを不参加することは可能なのでしょうか？また、不参加の場合はどのような対応になりますか？

A 6 地域の美化維持と共に、子ども達が安全に安心して通学し、暮らせるように、年に1度、保護者のみなさまに見回りのご協力をお願いしております。

見回りをお願いしている日に都合がつかない場合は、事前に配布資料の宛先まで、ご欠席のご連絡をお願いいたします。

不参加の方には、再度別日での見回りをお願いするお便りをお渡しております。

予定日にご都合がつかない場合は、実施日の振り替えが可能です。

何卒ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます

Q 7 当番が近づいたら連絡をもらえないか？

A 7 令和3年度より、当番月の1か月前に当番表含めてお知らせを実施いたします。学年が変わる8月、10月、12月、2月、4月の初めに、リマインドのメールを送信しております。

Q 8 大雨の日、台風の日の見回りはどのように対応すればよいか？

A 8 資源回収当番表の担当地区委員にご連絡ください。

その他、ご不明な点等ありましたら、HP の問い合わせフォームからご連絡ください。

—以上—